

3月定例農業委員会 会議録

平成30年3月20日

日 時 平成30年3月20日 17時開催

開催場所 直島町役場2F大会議室

出席者 (委員) 西村 和雄 ・ 高田 洋一 ・ 大山 一郎 ・ 和島 輝男 ・ 西岡 幸子 ・ 大林 茂樹 ・ 堺谷 末廣
(事務局) 豊田 壘

欠席者 荒木 慶悟 建設経済課長

署名委員 大山 一郎 ・ 和島 輝男

議 題 (1) 農地法第5条の規定による許可申請について
(2) 今年度の活動点検・評価(案)、次年度活動計画(案)について
(3) その他

西村会長	<p>毎回イノシシの話やけど、県の捕獲が終わり10月12日から2月末までで20頭捕れました。3月入って今日までは3頭です。本日の署名委員は、大山委員と和島委員にお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月は、農地法5条関係の申請が1件出てきております。 内容は、〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇さんの農地を取得し、露天資材置場として転用するものです。 申請地の場所は、1枚めくって、地図にありますように、八日山墓地の西側の田です。現地確認は、3月13日(水)に会長と、高田さんと、堺谷さんと、和島さんで行っております。 申請地は、役場から約300mに位置しているため、第3種農地となります。このため、立地基準については、問題ありません。 一般基準については、申請地の面積は2,010㎡で、その中で建設用の土砂置場を848㎡確保する計画で、進入路や積込みスペースが必要であることを考慮すれば、適正な広さであると認められます。 資金計画等も問題なく、被害防除措置も適切に計画されていることから、事務局としては許可相当と判断いたしますが、委員のみなさまのご審議をお願いいたします。 許可相当となれば、今回の転用面積は2,000㎡を超えるため、香川県農業会議の意見聴取事案となります。28日に常設審議委員会で説明を行い、ご意見を頂いた後県に進達という流れになりますので、よろしくをお願いします。</p>
西村会長	<p>これは、13日に事務局と合わせて5人で見に行きました。黄色の箇所が9月に認められた場所です。赤色の箇所が今回の申請地です。少し違うのが、水路を渡るために、嵩上げて6mの鉄板を置いて渡るということです。資材置場なので、これで渡れるということです。皆さんどうですか。</p>
堺谷委員	<p>水路のところ下りるやろ。上は平面にして嵩上げされるやろ。水路下りるまではどうなるん。段々にでもするん。</p>
事務局	<p>段々にはなりません。被害防除計画のところ、土にセメントを混ぜて崩れるのを防止するということになっています。</p>
堺谷委員	<p>そうするんは分かるけど、水路を嵩上げするところはどうなるん。階段かなんかつけるん。</p>
高田委員	<p>水路を嵩上げた中は通れるん。</p>
事務局	<p>中は通れます。床版のところは階段をつけます。</p>
堺谷委員	<p>下りにくくなるから、それはいるわな。</p>

西村会長	床版の下は真っ直ぐ上がるんやろ。
事務局	真っ直ぐ上がります。
西村会長	水路はあけといて、渡る分の6mだけはコンクリートで上げて、上げるだけではだめだから階段をつけて下りれるようにするんです。そこから向こうは現状ということやな。階段は4箇所やな。
堺谷委員	法のところはコンクリートで固めたら草は生えんわな。
西村会長	水路は確保して、あとにコンクリートを混ぜたやつで固めるということやな。
事務局	法のところはそうですね。水路があって農道から2m離れたところから法ができるようになります。
西村会長	2mの間で上げるんやな。
事務局	農道から2m離して、そこから上がります。
西村会長	それはすごい。そうじゃないんやろな。
高田委員	水路があって、農道があって、そこから上がるんやろ。
西村会長	これを見るとああそうやな。相当あくということやな。両方で4mと水路とかがおるから大方5mあくということやな。
事務局	そうですね。土が水路に落ちないようにという配慮だと思います。
西村会長	いいですか。皆さん。
高田委員	〇〇〇〇と、〇〇〇〇が使よところな。あれは同じ高さになるん。中道のところな。
西村会長	ここのお墓の道路と高さを合わすんに上げるんかということやな。
高田委員	あれは環境水道課の方で使よるわな。

事務局	〇〇〇〇さんところと、〇〇〇〇さんと言っていますが〇〇〇〇さんところの高さは一緒にするけど、道路までは上げないと思います。
西村会長	そこは斜めというわけやな。
事務局	そうですね。
西村会長	やから〇〇〇〇さんところと同じ高さで続いていくということやな。出入口だけ斜めやな。そういうことでいいですか。
全委員	異議なし。
西村会長	それでは承認します。次の議題をお願いします。
事務局	<p>議題2の「今年度の活動点検・評価(案)、次年度活動計画(案)」について説明します。</p> <p>(内容説明)</p> <p>こちらについて、委員の皆様のご了承を得て、縦覧した後、HPにて公表となります。内容についてご質問等があればお願いします。</p> <p>無いようでしたら、このまま縦覧いたします。</p>
西村会長	これは平成29年度の活動の点検と、来年度の活動計画になります。遊休農地をいかに解消するかが目標やけど、なかなか難しいのが現状です。結果的には、農地転用の審議がほとんどやけど、あとは遊休農地をいかに解消するかが課題です。今しよるヒマワリのところの補助をするというのが今までの活動やけど、今農業委員会だけでヒマワリを作っていないから、ヒマワリ自体に応援の要請はほとんどないから、〇〇〇〇が自分らだけでできよるから声かけられたら、それはしたらええけど。今できよんは、〇〇〇〇の田植えとか稲刈りとか、もちつきの手伝いをしよるぐらいやわな。今のところはそういうことで来年度もこういうことで、他にもこうした方がええというのがあったらえんやけど、どうですか。大林さん第3者ということで何かありますか。
大林委員	遊休農地の大きいところはなかなか手をつけられないから、小さいところで草刈して何か植えて委員会中心にそんなことをしてくれる人、賛同してくれる人と何かできればいいですね。

西村会長	そうですね。前は〇〇〇〇さんところを借りてヒマワリを作ったり、〇〇〇〇の前もやったし、電話通信の三角の土地でもやったけど、そこは海水が入ったんやな。結果的に〇〇〇〇さんところでやったというのがある。こういうことでいいですか。
全委員	異議なし。
西村会長	それでは承認します。他にありませんか。
事務局	特にありません。
西村会長	他にありませんか。なければこれで終わります。皆さんご苦労様でした。

平成30年3月20日17時40分 閉会

直島町農業委員会

会 長



署名委員



署名委員

